

回 覧

小値賀町高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員を募集します

○小値賀町高齢者保健福祉・介護保険事業計画について

老人福祉法の規定する高齢者福祉計画及び介護保険法に規定する介護保険事業計画を作成します。計画の期間は3年間で、高齢者福祉計画では高齢者の生活に必要な介護サービスの量や目標を定め、介護保険事業計画では介護保険料等について定めることとなっています。

○委員の役割について

現計画の期間が令和3年3月までとなっており、令和3年4月から3年間の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する事項について審議するものです。計画の策定以降も、必要に応じて見直しを行います。

○募集人数

2名

○任期

令和2年度中の第1回の策定会議開催日から令和5年3月31日まで

○応募資格

次のいずれにも該当する方。

1. 本町に居住し住民登録のある20歳以上の方
2. 策定会議に継続して出席できる見込みのある方。

○応募方法

役場福祉事務所に応募用紙を用意していますので、ご記入のうえ提出をお願いします。(連絡先・志望動機等を記入していただきます)

○募集期間

令和2年10月9日まで

○選考について

応募用紙に記載された内容を元に選考を行います。

担当 : 小値賀町福祉事務所
福祉係 高口 (コウグチ)
電話番号 0959-56-3111